

第4章 植生保護計画編

4-1 適用範囲

本章で示す植生管理等の管理については、前章でゾーニングしたエリアに適用する。

自然環境保護エリアは南北に走る道路から東側の国定公園の第1種特別地域に含まれ、草がまとまって残存するエリアである。

観光・農林業振興エリアはほとんどが国定公園の第3種特別地域に含まれ、一部が第1種及び第2種特別地域にかかる。草競馬場、牧場、駐車場、トイレなどの主要な施設と生活環境保全林を含む植林地が広がるエリアである。

4-2 高原の植生概要

4-2-1 植生区分

高原の植生は、概ね表1のように区分される。

また、各植生は概ね図1のように広がっている。

表1 高ボッチ高原の植生区分

植生区分		備考
森林植生	ミズナラ林	ミズナラが優占する遷移が進んだ林
	カラマツ植林	カラマツ植林地
	ドイツトウヒ植林	ドイツトウヒ植林地
	ズミ低木林	樹幹が鬱閉した低木林
草本植生	a. ヒゲノガリヤス草地	ヒゲノガリヤスなど低茎の草本が優占する草地
	b. ススキ優占草地	ススキなど高茎の草本が優占する草地
	c. 低木侵入草地	低木が50%以上侵入する草地
	d. ヨモギ優占草地	放牧跡地でヨモギ、ミヤコザサが優占する草地
	e. ミヤコザサ優占草地	ズミの伐採跡で、ミヤコザサが優占する草地
その他	牧草地	外来イネ科牧草が優占する草地
	裸地	駐車場等

太枠:管理対象とする植生

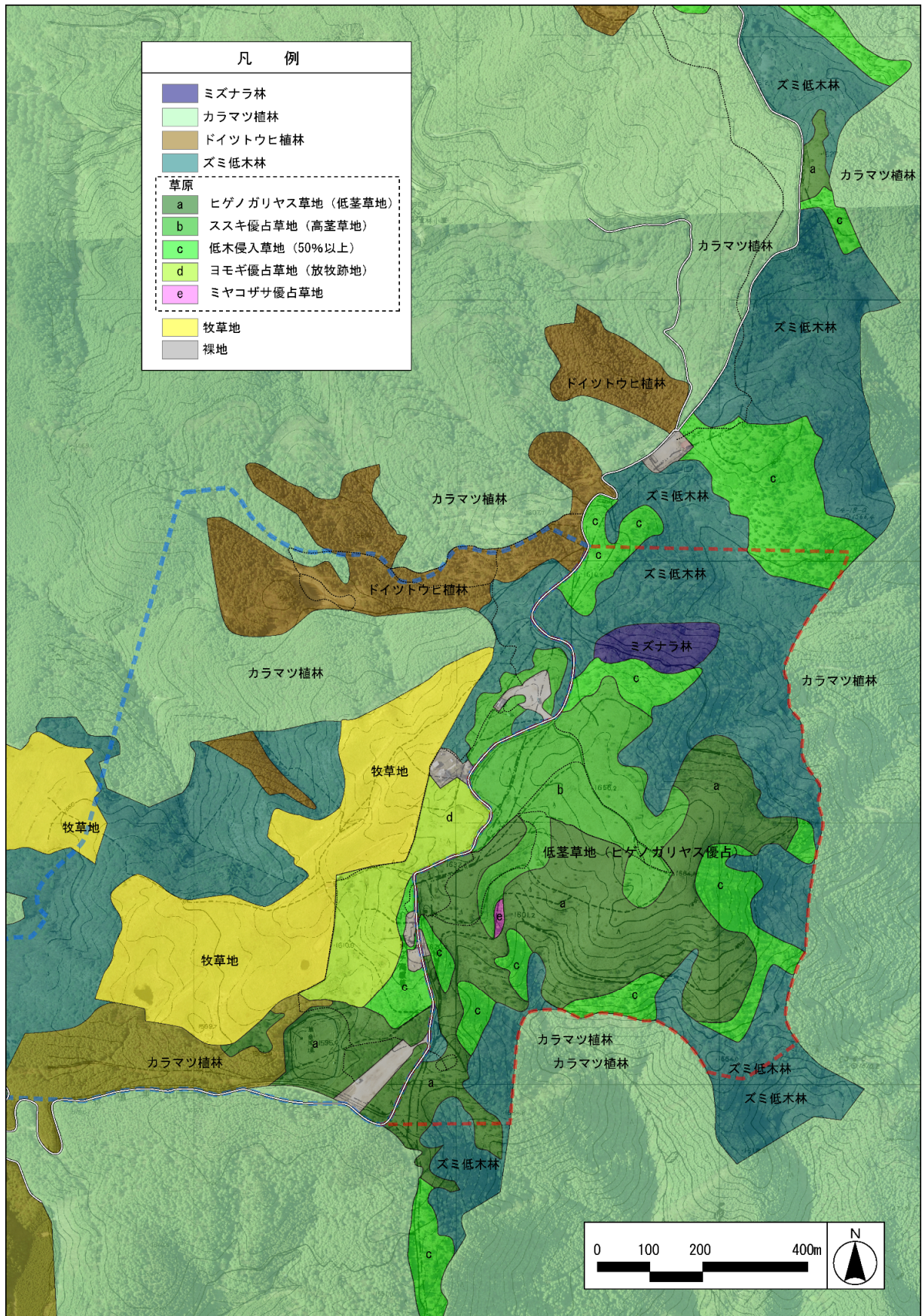


図1 相観植生図

4-2-2 各植生の概要

(1) ミズナラ林

山頂の北側の斜面に分布する高木林で、草地からズミの低木林を経てミズナラ林まで遷移したものである。二次林ではあるが高ボッチ高原の中では最も遷移が進んだ植生で、自然度が高い。

(2) カラマツ植林

高ボッチ高原の草地の周辺を取り囲む樹林で、最も広い面積を占める。林齢は 65 年前後で、林床はシナノザサが優占するところが多い。

(3) ドイツトウヒ植林

生活環境保全林を中心とした西側の斜面に分布する樹林で、林齢は 55 年程度である。間伐され地内林分は、カラマツ植林より林内が暗く、林床植生が貧弱な場所が多い。

(4) ズミ低木林

かつて草地であった東側斜面の沢から凹状部を中心に分布する低木林で、ズミが高さ 5.5m~8.5mに成長して樹冠が鬱閉した林である。林床からは草地性の植物が消え、ミヤコザサが高い被度で優占する。

(5) ヒゲノガリヤス草地（低茎草地）

山頂周辺の風衝地に分布する草地で、ヒゲノガリヤス、ウシノケグサ、チュウゼンジスゲ、シバズゲなど低茎の草本が優占する草地である。ハクサンフウロ、オミナエシ、ワレモコウ、ヤマラッキョウなどの野草類が豊富に見られる。刈り取りや火入れにより維持されてきた草地の組成に最も近いと考えられる。

(6) ススキ優占草地（高茎草地）

山頂の主に北西側の遊歩道沿いに分布する草地で、ススキやオタカラコウなどの高茎草本の優占度が高く、野草類が被圧されている草地である。

(7) 低木侵入草地

草地中に侵入したズミやミヤマイボタなどの低木が被度 50%以上となった草地である。低木が多いものの、野草類も豊富に残っている。

(8) ミヤコザサ優占草地

かつてのズミの低木林を伐採した場所で、ミヤコザサが高い被度で優占する。上層のズミを伐採したため日当たりが良好になり、林床のミヤコザサの優占度が高まり、野草類の回復が見られない。

(9) ヨモギ優占草地（放牧地跡）

道路の西側で牧草地に隣接して分布する草地で、かつて放牧に利用されていた場所に成立している。ヨモギ、ナガハグサ、ミヤコザサが優占し、自然の草地と比較して構成種数が少ないが、ヒゲノガリヤス、バアソブ、イブキトラノオ、ワレモコウなどの草地性の種も出現し、回復傾向にあると考えられる。

- (10) 牧草地
現在、放牧に利用されているエリアである。

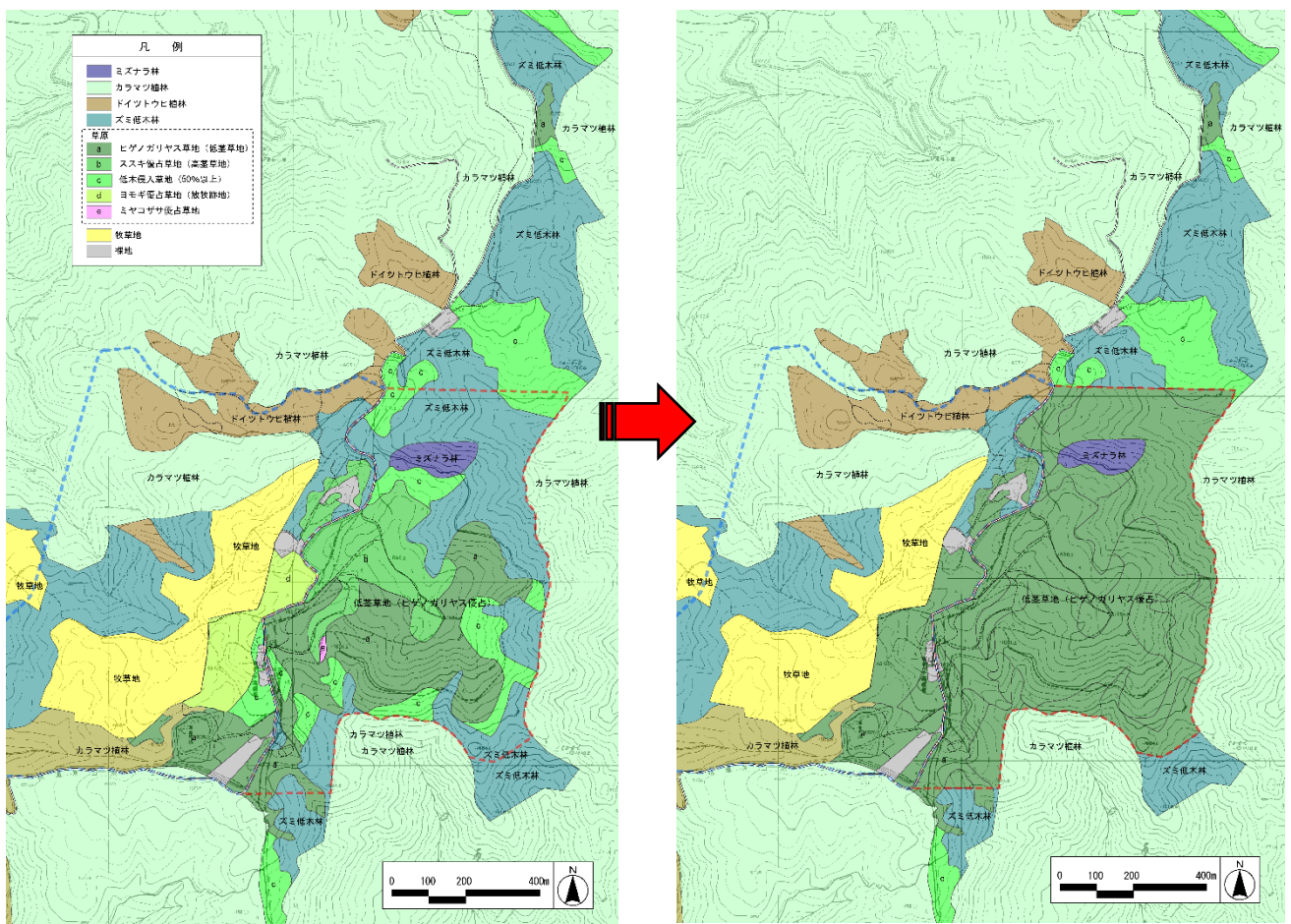
4-3 植生管理の方針

4-3-1 目標とする植生

高ボッチ高原の植生は、刈り取りや火入れにより維持されてきたヒゲノガリヤス草原であり、これを目標の植生とする。

ヒゲノガリヤス草原は、ヒゲノガリヤス、ウシノケグサ、チュウゼンジスゲ、シバスゲ、ヒカゲスゲなどが優占する低茎草本群落で、場所によってオニセンマイ、ミヤコザサ、ススキなどが優占する。ハクサンフクロ、ツリガネニンジン、イブキボウフウ、イブキトラノオ、バアソブ、ヒメイズイ、ヤマラッキョウなど高原を代表する植物が生育する。現在は、レンゲツツジ、ズミ、ミヤマイボタなど樹林化の初期段階である低木も混生するが、ホオアカ、ノビタキなどの鳥類に利用されており、植被率が30%程度であれば草地性の植物への影響も少ない。

植生管理は、主に自然環境保護エリアの植生を対象として、低木林やススキ優占草地をヒゲノガリヤス草原に戻していくことを目標とする。



【現在の植生】

【目標の植生】

図2 目標とする植生

4-3-2 個別植生の方針

- (1) ミズナラ林
遷移が進んだ自然度の高い樹林であることから、保全対象としてそのまま遷移させる。
- (2) カラマツ植林・ドイツトウヒ植林
地域森林計画に従って森林施業を実施する。
- (3) ヒゲノガリヤス草地（低茎草地）
刈り取りや火入れにより維持されてきた草地の組成に最も近いと考えられ、高ボッチ高原の目指すべき植生（目標の植生）である。
草刈り等の管理は行わず、監視を行う。外来種の侵入やススキの成長などの変化が見られた場合は、駆除、草刈り等で対処する。
- (4) ススキ優占草地（高茎草地）
刈り取りによりススキの優占度を下げて、他の野草類を回復させる。ススキの被度は高いものの、他の野草類も多く残存することから、刈り払い機を使用せずにススキだけを選択的に手刈りする。
- (5) 低木侵入草地（ズミ・ミヤマイボタなどの低木が50%以上侵入）
低木が多いものの、野草類も豊富に残っていることから、草地部分には手を入れず、レンゲツツジ以外の低木類を間引いて被度を30%以下に下げる。
- (6) ヨモギ優占草地（放牧跡地）
かつて放牧地として利用された跡地で、ヨモギ、ナガハグサ、ミヤコザサが優占する。ススキの成長は比較的少ないため、当面監視を続け、ミヤコザサやヨモギの増加などの傾向が顕著になった場合は、刈り取りや抜き取り等の対策を検討する。
- (7) ミヤコザサ優占草地（ズミ低木林の伐採跡地）
かつてズミの低木林を伐採した跡地で、ミヤコザサが高い被度で優占する。野草類がほとんど見られないことから、刈り払い機によるミヤコザサの刈り取りを行う。
- (8) 低木林（樹冠が鬱閉した低木林）
ズミの樹冠が鬱閉し、林床はミヤコザサが優占して、草地性の種がほとんどない低木林である。ズミを皆伐し、林床のミヤコザサは刈り払い機により刈り取る。
- (9) 牧草地
現在、放牧に利用されているため、植生管理の対象としない。

4-3-3 補足事項

(1) レンゲツツジの扱い

レンゲツツジは、草地が樹林化する初期の段階であるが、高ボッチ高原において最も親しまれている種であることから、刈り取らずにそのまま残す。ただし、冬囲い等の保護対策は行わない。

ススキ等の高茎草種やミヤマイボタ等の低木類がレンゲツツジを被圧している場合は、レンゲツツジの周囲の刈り取りを行う。

(2) 沿道の低木の扱い

道路から5mの範囲の低木は、見通しを良くするために伐採する。

(3) 希少種の扱い

○ ノカラマツ

ノカラマツの生育範囲は、夏季の観光草競前に実施する馬草刈りから除外し、被圧の原因となっている種（マルバダケブキ、ワラビ、ヨモギ等）を除去する。

○ バアソブ、ヤマトラノオ等の希少種や指定植物

刈り払いや伐採等の作業前に生育の有無を確認する。確認した場合は、マーキングして慎重に作業する。

(4) 外来種等の扱い

原則として、放牧地内の外来牧草以外の外来植物は駆除する。

高ボッチ高原では44種の外来植物が確認されている。このうち、ヒメスイバ、エゾノギシギシ、ハルザキヤマガラシ、アメリカセンダングサ、アメリカオニアザミ、ヒメジョオン、コウリントンポポ、コヌカグサ、ハルガヤ、カモガヤ、オニウシノケグサ、オオアワガエリの12種と国内由来重点対策外来種のオオバコは、生態系等被害外来種とされている。カモガヤ、オニウシノケグサ、オオアワガエリ等の外来イネ科牧草は、牧草地以外にも逸出しているものの、二次草地にはあまり見られず、一般には識別も困難であるため、今後の検討課題とする。

また、在来植物であっても、本来の自生ではなく、植栽等によって意図的に持ち込まれた植物や、人里の植物など非意図的に侵入した植物についても、今後の管理対象として検討する。

生育範囲が限定されているものの、繁殖力が強く、放置すれば爆発的な増加が懸念されるハルザキヤマガラシは、開花期から結実期を中心に実生個体を含めて全て抜き取りを行う。

道路沿いに広範囲に分布するハルジオン、ヒメジョオン、ヘラバヒメジョオンは、市民参加の駆除作業対象であるが、常時監視、抜き取りを行う。

アメリカオニアザミ等の新たな外来種が確認される可能性があり、監視を継続する。

(5) 作業の優先場所

草刈りや伐採等は、道路沿い、遊歩道沿い、利用拠点の周辺等、利用者が多く目につきやすい場所を優先させて作業を実施する。